

平成25年度 第2回行財政改革推進本部会議要旨

日時：平成25年12月24日（火）
午前9時35分から10時35分まで
会場：庁議室

【事前説明】

（1）第三セクターについてのこれまでの経過

本市では、平成17年に「第三セクター等に対する関与方針」を策定し、第三セクターに対する点検評価を実施してきたところであるが、平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」が公布され、財政指標の1つである将来負担比率に第三セクターの負債・債務のうち一定部分が一般会計等負担見込み額に算入されることとなり、第三セクターには、より一層の健全経営が求められることとなった。

本市では、新たに創設された「第三セクター等改革推進債」を活用し、平成23年に石巻土地開発公社の解散し、また、平成25年4月には、第三セクターへの関与の在り方を見直すため、「第三セクター等に対する関与方針」を廃止し、新たに「第三セクターに関する指針」（以下「指針」という。）を策定し、財務諸表の経年比較やキャッシュ・フローの把握等、三セクターの経営状況を確認する仕組みを新たに取り入れることとした。

（2）今後の予定について

ア 情報公開

会議終了後、第三セクターの経営状況等に関する資料は情報公開コーナー及びホームページにて情報公開する。

イ 専門委員による評価・検討と抜本的改革に向けた取組方針の策定

指針の判断基準に基づき、専門委員の評価・検討が必要とされた第三セクターについては、専門委員の意見を踏まえ抜本的改革に向けた取組方針を策定する。

【審議事項】

（1）第三セクターの経営状況等について

以下の第三セクターについて、設立経過、事業概要、経営目標、財務状況、その他聞き取り等により把握した課題を含めた経営状況等及び法人に対する市の関与の考え方について、所管部局より説明。

- ① 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
- ② 株式会社かほく・上品の郷
- ③ 一般社団法人おしかパブリックサービス
- ④ 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- ⑤ 一般社団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター
- ⑥ 株式会社街づくりまんぼう

- ⑦ 公益財団法人石巻市芸術文化振興財団
- ⑧ 石巻産業創造株式会社
- ⑨ 網地島ライン株式会社

(2) 専門委員による評価・検討の必要性について

指針に示す以下の判断基準に基づき、専門委員による評価・検討を要する第三セクターは次のとおりとする。

<p>判断基準 1</p> <p>経営が悪化しているおそれのある法人（以下各号に該当した場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 経常損益が赤字であり、当該赤字額が10年間続いたと仮定した場合に債務超過になること (2) 債務超過にあること (3) 累積欠損金があること (4) 直近3期すべてにおいて経常損失が生じていること <p>判断基準 2</p> <p>設立目的が達成された法人又は社会情勢の変化等により法人の存続の必要性が著しく低下したと認められる法人</p> <p>判断基準 3</p> <p>他の対象法人と設立目的や事業内容が類似している法人</p>
--

専門委員による評価・検討を要する第三セクター

判断基準	該当する第三セクター
判断基準 1	(1) なし
	(2) 網地島ライン株式会社
	(3) 石巻産業創造株式会社、網地島ライン株式会社
	(4) 公益財団法人石巻地域高等教育事業団
判断基準 2	なし
判断基準 3	なし